

2016 年度 インド・プネ「シンビオシス国際大学 IT 研修プログラム」

2016 年 4 月 情報理工学部・情報理工学研究科

1. 趣旨・目的

情報理工学部/研究科「インド・プネ シンビオシス国際大学海外 IT 研修プログラム」は、インドのプネ市にあるシンビオシス国際大学で集中的に学ぶ IT 教育プログラムです。より高いレベルの英語運用能力・異文化適応能力の養成を図ることに加え、インドプログラムは、世界規模で進展する IT 産業界を体感できる IT 先進国において、専門的でかつ実践的な IT の知識・技術を学ぶものです。3・4 回生の学部学生、および情報理工学研究科博士課程前期課程に所属する学生で、基礎的な IT 知識（主にオブジェクト指向技術）および英語の基礎学力（TOEIC® Test 500 点以上が望ましい）を持った学生を主たる対象に実施します。

■ 高度な IT 知識・技術を修得する！

IT 技術、特にオブジェクト指向技術は、将来 SE を目指す学生にとっては重要な核技術であり、世界に通用するソフトウェア技術者になるためには必須と言えます。研修の実施を委託する（株）ソフトブリッジ・グローバルスタディーズは、東芝、凸版印刷、NEC、日立などの日本のトップ IT 企業の SE に対して英語による中・長期の滞在型 IT 技術研修を実施するなど、IT に関する教育訓練について十分な実績を持っています。講師はシンビオシス国際大学の教員です。このような環境でオブジェクト指向技術に関する知識や技術を体系的に学習することを通じて、IT 核技術に関する専門知識を深めるとともに、実際に活用する技術を身につけます。



■ IT 産業の世界的な進展を体験する

インドは、世界有数の IT 教育水準を誇り、欧米向けのオフショア開発を中心に IT 産業において急激な成長を遂げた IT 大国です。米国企業のコールセンターの夜間対応を担うとともに、ソフトウェア開発基地として欧米の IT 産業から巨額の投資を受けるなど、その役割はマスコミにも大きく取り上げられています。今回のプログラムでは、その IT 大国で IT 技術を修得するとともに、IT 企業を実際に訪問することで、世界のソフトウェア開発現場の最前線を肌で感じ取ることができます。また（株）ソフトブリッジ・グローバルスタディーズではインド人 SE も日本語で IT 技術を学んでおり、交流の中から、現地の IT 技術者の技術レベルや生き方に触れることができます。

■ 英語で学ぶ！

すべてのプログラムは英語で行われます。世界の IT 技術の公用語は英語であること、日本企業も海外にオフショアでソフトウェア開発を外注する傾向が加速しており、仕様打合せなどで英語を使用する機会が急増していること、多数の外国人技術者を雇用する日本企業が増えてきていることなどを考えると、英語で IT 技術を学ぶことは不可欠です。また、世界で英語を話す人の数をもっとも多い国がインドなのです。

2. 基本情報

- | | |
|----------|--|
| (1) 派遣国 | インド・プネ市 |
| (2) 研修期間 | 2016 年 8 月 5 日（金）～9 月 11 日（日）（予定）
※フライトスケジュールなどにより日程が変更になる場合があります。 |
| (3) 募集条件 | 情報理工学部 3・4 回生、情報理工学研究科博士課程前期課程 1・2 回生
① TOEIC® Test 400 点以上（TOEFL® Test の場合、PBT (Paper-Based-Test) 435 点以上、iBT (internet-Based-Test) 41 点以上、TOEIC Bridge® Test 141 点以上、IELTS の場合、5.0 (Academic Module) 以上）、もしくは前年度の語学成績で文部科学省成績評価係数 2.30 以上（GPA3.5 程度）
＊上記を条件とするが、TOEIC® Test 500 点以上が望ましい。
② 基本的な IT 知識（特にオブジェクト指向技術）を有する者が望ましい。
③ 事前講義および事後講義への出席、帰国後のレポート提出 |

* 事前講義、事後講義に出席しない場合、派遣選考の取り消しまたは科目不合格（F 評価）になることがあります。

- (4) 募集人数 20～25 名程度
 ※応募者数が催行最少人数に達しない場合、中止となる場合があります。
 ※英語開講専門科目アドバンス・コース受講者は優先的に受け付けます。
- (5) 滞在先 シンビオシス国際大学の留学生寮（期間中一部にホームステイあり）。
- (6) パスポートの取得 パスポートは、インドが求める残存有効期間を満たしていることを確認してください。
残存有効期間を満たしていない場合は、航空機への搭乗とビザの取得ができません。
あらかじめ新規パスポートへの切替発給申請を行なう必要があります。申請・取得には日数を要しますので、応募時に必ず確認してください。
 パスポートを持っていない（有効期限切れを含む）場合は、5 月 11 日（水）までに最寄りのパスポートセンターで取得申請をしてください。選考結果発表時（5 月 13 日（金））の段階で未申請の場合は、採用を取消す場合があります。
- (7) ビザ 研修ビザの取得が必要です。
 ※国籍によっては、別途手続きが必要になる場合があります。

3. 研修内容

内容		時間	
IT・語学研修	Business English	15	129
	Technical English & SDLC Overview	9	
	Introduction to SDLC Project	3	
	Requirements Engineering	24	
	Solution Engineering	30	
	Solution Construction	36	
	Company Visit	6	
	Presentation	6	
文化研修	遺跡旅行(Ajanta/Ellora)（オプション）	1 泊 2 日	
	ムンバイツアー	1 日	
	NGO 訪問	0.5 日	
生活体験研修	ホームステイ	2 泊	

4. 受講条件・単位授与

プログラムの修了者には、2016 年度後期開講科目として 4 単位が授与されます。成績評価は、現地での評価を参考としつつ、本学の担当教員が行います。

- (1) 受講対象 : 学部 3・4 学生、博士課程前期課程院生
 (2) 授与単位 : 4 単位
 (3) 科目名 :

A) IT 研修コース		
学部	単位	単位授与科目
情報理工	4 単位	専門科目分野・キャリア養成科目 「海外 I T 研修プログラム（インド）」
情報理工学 研究科		共通科目「海外実習」

- (4) 評価 : 本学の基準に基づいて 5 段階評価
 (5) 本学担当教員 : 情報理工学部/研究科 高田秀志 教授、DAUER HARRY 准教授、市村 真希 講師
 (6) その他 : 後期開講科目として取扱います。また、単位は受講登録制限外です。
期間と重なる夏期集中講義の受講、およびプログラム期間と重なる追試験の受講はできません。

5. 応募方法

(1) 申込み方法

情報理工学部 HP より Web 申込み

※十分余裕を持って申し込んでください。期日時以外は受け付けません。

※4月13日(水) 0:00 から4月14日(木) 9:30 まではシステムメンテナンスのため応募入力できません。ご注意ください。

【学部生】

<http://www.ritsumeai.ac.jp/students/ise/student/>

※申込みは「グローバル（海外プログラム・語学講座など）」の「海外プログラム」へアクセスしてください。

※情報理工学部 HP> 在学生のみなさんへ> グローバル（海外プログラム・語学講座など）> 海外プログラム

【大学院生】

<http://www.ritsumeai.ac.jp/students/gsise/student/>

※申込みは「グローバル（海外プログラム・語学講座など）」の「海外プログラム」へアクセスしてください。

※情報理工学研究科 HP> 在学生のみなさんへ> グローバル（海外プログラム・語学講座など）> 海外プログラム

(2) 受付締切

2016年5月11日(水) 10:00

6. 選考

申込時のレポートを重視した書類選考を経て派遣者を決定します。結果発表は、個別 RAINBOW メールでお知らせします。

結果発表： 2016年5月13日(金)

7. 今後の流れ(予定)

4月11日(月)～13日(水)	海外 IT 研修プログラム説明会に参加、募集要項の入手
5月11日(水) 10:00	申込み締切
5月13日(金)	参加許可者発表
5月22日(日) 13:00～16:10	保健センターガイダンス（予防接種・健康管理） 危機管理ガイダンス @衣笠キャンパス明学館 93号教室
5月25日(水) 18:00～19:30	事前ガイダンス（合同） @クリエーションコア CC101
6月2日(木) 18:00～19:30	事前講義① @クリエーションコア CC101
6月9日(木) 18:00～19:30	事前講義② @クリエーションコア CC101
6月16日(木) 18:00～19:30	事前講義③ @クリエーションコア CC101
6月23日(木) 18:00～19:30	事前講義④ @クリエーションコア CC101
6月30日(木) 18:00～19:30	事前講義⑤ @クリエーションコア CC101
7月7日(木) 16:30～(予定)	出発前最終ガイダンス・結団式 @クリエーションコア 101
8月5日(金)～9月11日(日)	現地研修
10月8日(土) 12:30～17:30	事後講義 @クリエーションコア CC101

※（予定）となっている日程については変更の可能性があります。変更の際は参加者へ個別メールにてお知らせします。

8. 参加費用

(1) 参加費用(概算) * 参加人数によって補助金額は増減します。

550,000 円程度

－（海外留学 PG 奨励奨学金 80,000 円＋渡航費/プログラム費大学負担 243,000 円）＝実質 227,000 円程度

* 学部生には海外留学 PG 奨励奨学金（80,000 円）、院生には研究実践活動補助（50,000 円）が支給されます。これらの奨学金は研修後に支給されますので、奨学金にあたる金額は、一旦負担いただく必要があります。

○参加費用に含まれるもの：

現地研修費用（授業料他）、現地ホームステイ・宿泊費、現地空港送迎（往復）、往復航空券、国内・現地空港税、燃油サーチャージ、航空保険料、海外旅行傷害保険料、ビザ取得費用

○参加費用に含まれないもの：

パスポート取得費用、日本国内の交通費、現地食費（追加分）、現地での個人費用（行動費、電話代、医療費など）、超過手荷物料金など

◆日本学生支援機構海外留学支援制度（短期派遣）の支給

一定の成績基準と家計基準を満たし、研修後にレポートを提出することで、日本学生支援機構より奨学金（120,000 円/人）が支給される場合があります。申込み受付後、該当者には別途ご案内いたしますので、別途申込みをする必要はありません。

- ◎成績基準：文部科学省成績評価係数 2.30 相当（GPA3.5 程度）以上（前年度成績）
- ◎語学基準：TOEIC® Test 400 点以上（TOEFL® Test の場合、PBT (Paper-Based-Test) 435 点以上、iBT(Internet-Based-Test)41 点以上、TOEIC Bridge® Test 141 点以上。
IELTS の場合、5.0(Academic Module)以上）、もしくは前年度の語学成績で成績評価係数 2.30 相当以上
- ◎家計基準：年収・所得の上限 給与世帯 955 万円程度、給与所得以外の世帯 469 万円程度

（２）参加費に関する留意事項

- ①参加費用は参加者 25 名をベースに算出したプログラム費用です。参加人数によって費用が増減します。参加費納入の案内は、参加者確定後にお知らせします。
- ②利用する航空機の適用運賃・料金が、著しい経済情勢の変化などにより、通常想定される程度を超えて改訂されるときは、参加費用を変更することがあります。
- ③外国為替レートの関係で、現地研修費用・航空運賃等が変更し、参加費が変動する場合があります。
- ④上記参加費用はあくまでも目安です。上記①～③の事由等で研修費用が上記概算金額より大きく変更する場合は、参加費確定前に参加者に連絡します。
- ⑤参加者選考後にキャンセルした場合は、キャンセル料が発生します。キャンセル料には、現地プログラム費用、往復航空券（国内・現地空港税、燃油サーチャージ、航空保険料等を含む）費用（下記参照）が含まれます。

キャンセルの時期	往復航空券のキャンセル料
出発日の 31 日前まで	10,000 円
出発日の 3 日前まで	参加費用納入案内に記載する往復航空券費用の 20%
出発日の当日まで	参加費用納入案内に記載する往復航空券費用の 50%
出発後	参加費用納入案内に記載する往復航空券費用の 100%

9. 応募前の確認事項

本プログラムへの参加に際しては、「プログラムに参加するにあたっての遵守事項」（別紙）を熟読してください。健康・安全管理や現地での行動、経費にかかる事項等に関する重要事項を記載しています。参加者には内容確認の上、「遵守事項誓約書」を提出いただきます。詳しくは、事前ガイダンス（合同）で説明します。加えて、以下の点について確認してください。

- （１）海外に身を置き学び、生活することは、かけがえのない貴重な経験となると同時に、時には困難やストレスを伴うことが予想されます。現地滞在中の様々なトラブルについては、基本的に自己の責任において対処することになりますので、現地においては十分な自覚を持ち、責任ある行動を心掛けてください。
- （２）健康面に関して、プログラム参加学生は定期健康診断（出発日から遡って 1 年以内）を受診していることが必要です。受診していない方は必ず保健センターに相談してください。また健康上の不安がある場合は、必ず保健センター医師に相談してください。
- （３）本学の指定する海外旅行傷害保険に全員加入することを義務付けます。個別に他の保険に加入している場合も、本学の指定する海外旅行傷害保険に加入してください。
- （４）個人情報の取り扱いについて
書類に記入してもらう個人情報は、派遣者の選考・渡航に関する手続や本学からの連絡、および今後のプログラム内容の改善を図るため、個人が特定されない学内統計資料の作成目的のみに使用されます。また、派遣先大学および旅行代理店・保険会社に対して、渡航手続・保険手続を進める上で必要な情報についてのみ提供されます。

◆お問い合わせ先◆

立命館大学 情報理工学部事務室

〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1 クリエーションコア 1 階

TEL: 077-561-5202 FAX: 077-561-5203

メールアドレス: itprj2@st.ritsume.ac.jp

窓口時間: 月 12:30-17:00、火～金 10:00～17:00（11:30～12:30 を除く）

**2016年度 立命館大学情報理工学部/情報理工学研究科
海外IT研修プログラム/海外インターンシップ・プログラム
プログラムに参加するにあたっての遵守事項**

1. 基本姿勢

立命館大学海外IT研修プログラム/海外インターンシップ・プログラム（以下「プログラム」という。）に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない。

- （１）プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならない。
- （２）立命館大学（以下「本学」という。）の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関（以下「派遣先」という。）の名誉を傷つける行動は真まなければならない。
- （３）プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。

2. 健康管理等

- （１）健康管理は、自らの責任でおこない、服用の必要な医薬品や、主治医の紹介状等を現地に持参すること。
- （２）医師による診断書などに基づき、留学プログラムへの参加または継続が困難であると本学が判断した場合、これに従うこと。この際、日本国外に滞在している場合は速やかに帰国すること。
- （３）前号によって参加または継続を中止した後、健康状態等が回復したとしても、教学上の理由等から、本学の判断によりプログラム復帰を認められない場合があることを理解すること。
- （４）渡航前に、本学が指定する海外旅行傷害保険等へ加入すること。
- （５）既往症、現在疾患、服薬の状況等について所定の方法で事前に本学に申告すること。また、プログラム参加を許可する医師の診断書等についても、提出すること。
- （６）傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- （７）傷病等により、保証人による救援などが必要と本学が判断した場合、保証人に対し本学の指示に従って行動するよう、予め了承を得ること。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- （８）既往症および現在疾患等がある状態でプログラムに参加し症状が悪化したとしても、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わず、関連して必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- （９）緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、派遣先の当該担当者の判断によって処置することに同意すること。
- （１０）本学の定期健康診断または本学の指定する健康診断を、出発日から遡って1年以内に受診すること。

3. 入国・帰国

- （１）受入機関での研修に際しては、所定の航空便等を利用して入国し、個人での入国を行わないこと。
- （２）受入機関での研修終了後は、所定の航空便等を利用して帰国し、個人での帰国を行わないこと。

4. 自由時間における行動

- （１）自動車、オートバイ、船舶または航空機等の運転、操縦および購入を行わないこと。
- （２）バンジージャンプ、スカイダイビング、スキューバダイビング等、危険な行為を行わないこと。
- （３）受入機関国・地域以外の国・地域へは行かないこと。
- （４）旅行または外泊をする場合は、成績担当教員に対し所定の期日までに計画書を提出すること。また、受入機関に対して、旅行または外泊時における連絡先について予め伝えておくこと。
- （５）前号の計画書における計画内容について、本学または受入機関から変更や中止の指示があった場合、当該指示に従うこと。

5. 安全管理等

- (1) プログラム開始前に緊急連絡先を報告すること。
- (2) 受入機関国・地域の状況によって本学、または受入機関から派遣に関わる変更や中止の指示があった場合、当該指示に従うこと。
- (3) プログラム期間中、期間外に関わらず、本学および受入機関より渡航中に遵守すべき指示があった場合、当該指示に従うこと。

6. 経費および補償等

- (1) プログラムに要する費用（研修料・宿泊費・航空運賃・保険料等）は、指定の期日までに納入すること。
- (2) 所定の期日後に、本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへ参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、必要経費について負担すること。
- (3) 天災・災害・ストライキ・伝染病・政治情勢の変化・戦争・テロ、その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先に損害賠償を要求せず、前号と同様の費用を負担すること。
- (4) 本人の不注意または本学および受入機関が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等、本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 本人の故意または重大な過失により、プログラムに重大な損害を与えた場合は、必要に応じ賠償の責を負わなければならないこと。

7. 誓約書の提出

上記事項を理解し厳守するために、本人および保証人連名による誓約書を提出すること。